

## ごあいさつ



平素より組合員ならびに利用者の皆様には、JAからつの事業につきまして格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

令和6年度においても、農業を取り巻く環境は国際情勢の不安定化や円安の進行、物流コストの上昇などの影響を受け、肥料、燃油、飼料などの生産コストの高止まりが続いています。このような状況の中で、価格高騰対策として、飼料高騰対策 6,400 万円、A重油高騰対策 3,600 万円などを実施致しました。

また、異常気象による豪雨や異常高温が続いたことで、管内の農産物にも収穫量の減少や品質の低下といった影響が見られました。このため、異常気象に対応した生産技術の確立が求められる年となりました。

このように依然として農業を取り巻く厳しい状況が続く中で、「持続可能な農業の実現」、「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を基軸とした第6次中期経営計画の実現に向け組合員と寄り添いながら自己改革を絶えず進め、地域になくてはならない組織としてのJAからつを組合員の皆さまと共に築いてまいります。

さらに、将来を見据え自己改革を加速させるために、「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を継続し、JAとしての強み構築による販売展開やWeb予約注文システム導入拡大による利便性の向上など、組合員ニーズの変化を踏まえた事業の見直しを行い財務体質の強化に努めました。異常気象の影響が深刻化する中であらゆる環境変化に対応した栽培技術の確立や「ミニ・トレーニングファーム」を核とした研修制度の充実による新たな担い手の確保に取り組むとともに、「さが園芸生産 888 億円推進運動」「上場地域農業振興」を推し進めることで持続可能な農業の実現に向け農家所得の向上に努めてまいります。

今後も当組合の基本理念である「高生産」「高収益」「高信頼」「高満足」「高奉仕」を基に、生産販売農協として、組合員の皆様から「地域に無くてはならないJA」と言ってもらえるよう最大限の努力をしておりますので皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の総代会は、令和6年度の取り組み実績と今後1年間の計画等の議案を提案いたしますので宜しくご審議頂きますようお願い申し上げます。

令和7年7月

唐津農業協同組合

代表理事組合長

松本 弘

## 1. 経営理念

全ての事業及び活動の原点である基本理念を次のように定めています。

地域との共生、安全・安心で求められる農畜産物の提供を基本に「高生産」「高収益」「高信頼」「高満足」「高奉仕」を目指し、期待と信頼されるJAからつの実現を図ります。

1. **高生産** 消費者のニーズに対応した責任ある食料供給基地として、JAからつの営農支援活動を通じて、飛躍的な高生産体制を目指します。
2. **高収益** 販売力の強化により有利販売、事業の効率化による農業コストの削減により「農家の利益を最優先した高収益（所得）農業」の育成を目指します。
3. **高信頼** 安全・安心な農産物の提供、多様化するネット社会の情報管理、法令遵守の企業風土の醸成など、信頼されるJAからつを目指します。
4. **高満足** 組合員・利用者の皆様の様々な要望・意見・希望を事業・組織・運営に反映させるシステムを構築し、組合員・利用者の皆様が満足され、身近に感じられるJAからつを目指します。
5. **高奉仕** 「本物のサービスとは何か」を求め、組合員・利用者の皆様に対し、日頃の事業活動を通じて、全ての分野で支援できる「人にやさしい」「愛される」JAからつを目指します。

## 2. 経営方針

農業・農協を取り巻く環境は大きく変化している。高齢化は進み、生産資材価格等の高止まりも続くなかで、組合員総数は減少傾向にあり、事業・経営環境は厳しさを増している中、JAからつでは、第6次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）に基づき、自己改革の実践に取り組んでいる。

第6次中期経営計画の最終年度である令和7年度は、将来を見据え、将来を拓くため、JA全国大会決議における、「JAグループのめざす姿（10年後）」として掲げられた「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基軸に、組合員と地域に寄り添いながら自己改革を絶えず進め、地域になくてはならない組織としてのJAからつを組合員とともに築くため、以下の事項を重点的に取り組むこととする。

### 令和7年度 重点取り組み事項

- ① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」への更なる挑戦
- ② 組合員・地域住民等から信頼・信用されるJA経営基盤の強化
- ③ 総合的リスクマネジメント(※1)経営継続による収益性・健全性の向上
- ④ 自己改革を着実に実践するための取り組み
- ⑤ 持続的な農業振興に向け、販売手数料等の見直しを含めた経営基盤の強化

※1 総合的リスクマネジメント・・・JAが直面するリスク（与信集中リスク、金利リスク、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、JAの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うこと。

### 3. 経営管理体制

#### ◇ 経営執行体制〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

さらに、理事会の活性化と業務執行の硬直化を防ぐため、役員の定年制を採用しています。

### 4. 事業の概況(令和6年度)

令和6年度の農畜産物販売品取扱高は、269億2千万円（前年比98.4%）となり、農特産では2億1千万円、直販では7千万円の増加が見られたが、野菜で1億1千万円、畜産で1億5千万円、果樹では4億5千万円と大きく減少し、全体で前年より4億3千万円の減少となった。

令和6年度においても、国際情勢の不安定化や物流コストの上昇などの影響を受け、燃油や生産・出荷資材等の高騰が続き、農家経営を圧迫する状況が続いている。

このような状況の中で、ハウスみかんは高温の影響による加温停止園の増加により数量が減少したものの、戦略的な価格誘導によって前年を上回る単価となった。野菜は、猛暑等の影響により数量が減少したが、シーズンを通して高単価で販売することが出来た。主要品目であるいちごは、高温による花芽の遅延などの影響で数量が減少し、大きく実績を落とす結果となった。胡瓜は、出荷数量が前年比102.0%と増加したことに加え、全国的な数量の減少と単価の上昇により、過去最高の7億3千万円の実績となった。デビュー5年目を迎えた『佐賀◎にじゅうまる』は、他品種からの更新を推進した結果、令和6年産の栽培面積が前年から2.7ヘクタール増加した。

米については、出穂期から登熟期にかけての高温の影響により上位等級率の低下がみられたものの、ウンカ等の病害虫被害は本年も少なく、全体的な上位等級率は90.2%となった。米食味ランキングにおいては、「さがびより」は15年連続で、「夢しずく」は2年連続で「特A」にランク付けされた。販売面では、物価高によって家庭内需要が増加し、民間在庫が大きく減少したことや、からつ産米ブランドの確立によって、高価格で販売することが出来た。今後もJA直売米の取り組み強化を進め生産者所得の確保を目指していく。

直売部門は、物価の高騰による消費者の購買意欲の減退や節約志向への転換など、販売環境は依然として厳しい状況にある。

唐津うまかもん市場では、各種メディアやSNSを活用した情報発信や各種部会との連携による「ふれあい旬の収穫祭」を開催し、魅力あるJAからつ産農畜産物のPRと集客の強化をおこなった結果、過去最高の販売高となった。また、多様化する出荷品の売場スペースの確保と店舗内外の混雑解消を図るため店舗改装を行いさらなるサービスの向上による利用客満足度の向上に努める。

生産資材は、国際市況や為替の影響を受け価格の上下変動はあったが、依然として高止まりが続いている。そのような中、仕入機能の強化や価格高騰対策を実施し、生産コスト低減に努めた。また、Web予約注文システムの導入拡大や利用者拡大を図り、利便性の向上と業務の効率化に努めた。事業実績は、補助事業は昨年より大きく増加したが、肥料と飼料については経営規模縮小等により前年を下回り、全体では前年比98.6%の実績となった。

農業機械は、依然として続く原材料、物流コストの高騰で製品、部品の価格が引き上げられ厳しい状況が続く中、補助事業の活用や早期引取、系統やメーカーとの連携により、製品の確保と価格抑制

に努めた。事業実績は、前年度の価格改定前駆け込み需要が大きく影響し、全体では前年比 95.3%の実績となった。

生活事業は、展示会(麗宝展)や支所での各種相談会の開催、農家訪問を利用した企画チラシ配布による通信販売等、サービス向上に努めた。なお電器事業については、アフターフォロー業務の効率化・迅速化を図るため、協力業者数を増やして修理対応を行った。

事業実績は、住宅設備の受注減少等が影響し、全体では前年比 95.5%の実績となった。

財務状況では、第6次増資計画(3年目)に基づき、特定組合員利用施設の特別増資と一般増資による自己資本の増強を行い、期末出資金残高で43億22百万円、計画対比100.6%となった。

不良債権処理においては資材価格や飼料価格・燃油価格等の高騰の影響を受けつつも、農産物販売代金や不動産処分等による債権回収、経営改善を進めた結果、貸倒引当金は前年から37百万円の減少となった。また、リスク管理債権については前年比3億4百万円減少し、不良債権比率は1.39%となり前年から0.71%減少し、目標値の1.94%を達成することができた。

令和6年度総合損益において、事業総利益で38億15百万円、事業利益で1億95百万円を計上することができ、出資配当31百万円と事業分量配当61百万円の提案を行うことができた。

これも組合員皆様のご利用・ご理解による農協運動に取り組んだ成果である。

## 5. 農業振興活動

### ◇ 農業関係の継続的な取り組み

- ① 農業者の所得増大と農業生産の拡大
  - ・ 営農基盤強化による農業者の所得増大
  - ・ 新たな生産品目推進による農業生産の拡大
  - ・ 地域農業・農村の目指す姿を実現するための農政運動の強化
- ② 組織基盤の確立と地域の活性化
  - ・ J A総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮
  - ・ J A生活文化活動を通じたコミュニティの活性化
  - ・ 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮
  - ・ 正・准組合員のメンバーシップの強化
  - ・ 准組合員の「食」と「農」に基づくメンバーシップの強化
  - ・ 地域に根ざした協同組合運動者としての人づくり
  - ・ J A広報活動の位置付けの明確化・重点化と活動のステップアップ
  - ・ J Aグループ広報活動の重層的な展開と取り組み

### ◇ 地域密着型金融への取り組み

- ① 農業者等の経営支援に関する取組方針
- ② 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- ③ 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援
  - ・ 担い手金融担当部署の設置
  - ・ 担い手向け資金の導入
  - ・ 農業融資に係る実態調査・分析を踏まえた資金手法・サービスの提供
  - ・ 担い手に対する農業経営診断及び助言の強化
  - ・ 農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチング
  - ・ 輸出支援

- ④ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
  - ・経営不振農家に対するコンサルティング
  - ・コンサルタント能力・態勢の強化やビジネスマッチング等で自らの情報機能やネットワーク（地方公共団体、農業信用基金協会、株式会社日本政策金融公庫、アグリビジネス投資育成株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、農業再生委員会、他の金融機関）を活用した支援
  - ・国又は地方公共団体との連携による農業施策の活用
  - ・地域の情報ネットワークを活用しつつ、法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取組み
  - ・農林水産物の輸出に取り組む生産者への国、地方公共団体、独立行政法人及び他の系統団体と連携した取組への支援
- ⑤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
  - ・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
  - ・A B L（動産・債権担保融資）等の活用
- ⑥ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
  - ・農山漁村等地域全体を展望したビジョン策定への支援
  - ・コンサルタント能力・態勢の強化やビジネスマッチング等で、自らの情報機能やネットワーク（地方公共団体、農業信用基金協会、株式会社日本政策金融公庫、アグリビジネス投資育成株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、農業再生委員会等、他の金融機関）を活用した支援
  - ・農山漁村等地域の情報ネットワークを活用しつつ、法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取組み
  - ・国、地方公共団体との連携による農業施策等の活用
  - ・農山漁村等地域を担う農業者以外の若年層や高齢者に対する農業に関する理解促進
  - ・多重債務者問題への対応（相談機能を活かした予防策、目的別ローン等の活用）
  - ・女性や高齢者の携わる農産物加工直売所への支援

#### ◇ 食と農・食育への取組み

消費者や子どもたちへ農業体験を通して、健全な食生活や食に関する正しい知識を学習してもらい、農業およびJAへの関心と理解を深めてもらうような活動を行っています。

- ① 地域・青年部と連携した農業体験・食農教育の展開
- ② 地産地消活動の推進

## 6. 地域貢献情報

### ●地域の皆様のために

当組合は、唐津市および東松浦郡玄海町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合

として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 組合員数、出資金の状況 (単位：人、千円)

	組合員数	出資金
正組合員	4,722	3,621,438
准組合員	13,289	636,686
計	18,011	4,258,124

(1) 資金調達の状況

① 貯金及び定期積金残高 (単位：千円)

組合員等	119,217,683
地方公共団体等	20,847,912
その他	29,446,693
合計	169,512,288

- ② 貯金商品：・総合口座 ・普通貯金 ・貯蓄貯金 ・普通貯金無利息型（決済用）  
 ・期日指定定期 ・スーパー定期 ・大口定期貯金 ・変動金利定期貯金  
 ・据置定期貯金 ・定期積金（定額式・目標型・満期分散式）  
 ・積立式定期貯金（エンドレス型・年金型・満期型） ・通知貯金 ・譲渡性貯金  
 ・一般財形貯金 ・財形年金貯金 ・財形住宅貯金 ・当座貯金 ・納税準備貯金

※ 貯金商品の詳細は(P. 11)に記載しています。

(2) 資金供給の状況

① 貸出金残高 (単位：千円)

組合員等	41,588,167
地方公共団体等	2,546,814
その他	534,631
合計	44,669,612

- ② 制度融資取扱い状況  
 ・農業近代化資金 ・農業経営負担軽減支援資金 ・大家畜経営改善支援資金  
 ・農業経営改善支援資金 ・経営体育成強化資金 ・農業経営基盤強化資金  
 ・中山間地域活性化資金

③ 融資商品

- ・住宅ローン ・リフォームローン ・賃貸住宅ローン ・マイカーローン ・農機ハウスローン  
 ・教育ローン ・カードローン ・多目的ローン ・事業資金 ・アグリマイティー資金

※ 融資商品の詳細については(P. 13)に記載しています。

(3) 文化活動・社会貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・学校給食への地元農産物の提供  
 ・地域の清掃活動への参加（海岸清掃、河川清掃、周辺の清掃）

- ・地域各種行事への参加、産業祭等への運営費助成・協賛
- ・交通安全県民運動に合わせた職員交通立哨の実施
- ・税理士による無料税務相談会の開催、各種の税務相談
- ・子供向け雑誌「ちゃぐりん」（食育・農業教育雑誌）の学校への無料配布と「ちゃぐりんフェスタ」の開催
- ・女性部による環境を守る活動として「消費電力削減運動」「買物バッグ持参運動」「アルミ缶やトレー回収によるリサイクル運動」「再生紙利用のトイレ用紙普及」の実践
- ・各種災害等への被災者支援（募金・農産物提供）
- ・人的交流、地域振興などによる地域行事への参加（スポーツ大会、地区行事、祭りごとなど）
- ・各種農業関連イベント（JA農業まつり）や地域活動への協賛・後援（町産業まつり）
- ・地産地消に向けた地域農業の振興による農産物のPRと消費推進活動
- ・クールビズ対応による夏季の節電実施
- ・女性部による愛の募金活動や国際協力支援等
- ② 利用者ネットワーク化への取り組み
  - ・年金友の会への活動助成（総会・ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会の開催等）
- ③ 情報提供活動
  - ・組合員だより（JA広報誌）毎月発行
  - ・からつぴーぶる放送を利用したJAからつ情報番組の放送
  - ・ホームページを利用した組合員等利用者への情報提供

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債

権の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会(ALM委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会(ALM委員会)で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

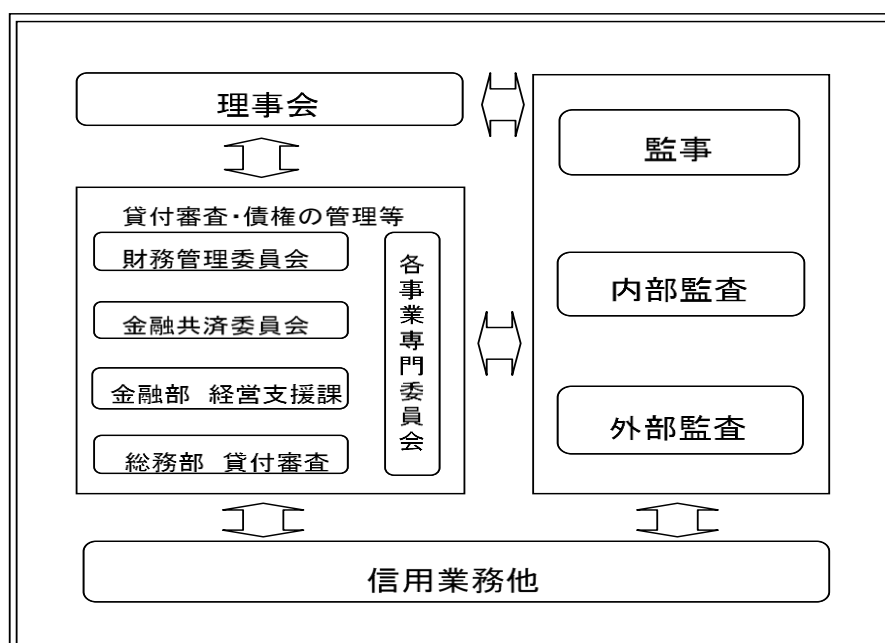
## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた管理を行っています。

[リスク管理体制図]



## ◇ 法令遵守体制（コンプラ）

[コンプライアンス基本方針]

- 当組合は、JAが担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、安全・安心な農畜産物・商品を提供し、消費者の信頼に応えるよう努める。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢

を堅持する。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、副組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### ◇ 金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部 金融課）電話：0955-70-5225

（金融機関の休業日を除く午前8時30分～午後5時15分）

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### ・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）、福岡県弁護士会（電話：092-741-3208）、鹿児島県弁護士会（※）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、福岡県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

（注）（※）JAバンク相談所を通じてのご利用となります。

###### ・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一般財団法人）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公益財団法人）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### 8. 自己資本の状況

#### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、16.32%となりました。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	唐津農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4,322百万円 (前年度4,367百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため令和4年度より第6次増資計画での増資運動に取り組んだ第3期目でしたが、令和6年度末の出資金額は、対前年度比45百万円減の4,322百万円となっています。

### 9. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

##### <事業のご案内>

##### □信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、JA（農協）・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JAバンクには「JAバンク・セーフティネット」があり、貯金者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。

##### ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表		
種 類	期 間	特 徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金の90%、最高300万円(1,000円未満切り捨て)までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。
普通貯金	同 上	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイフがわりにご利用下さい。
貯蓄貯金	同 上	出し入れ自由、しかも預入残高に応じてよりおトクな利率になる貯金です。普通貯金とのシングサービスをご利用いただけます。
普通貯金無利息型(決済用)	出し入れ自由	貯金保険制度により全額保護される貯金で、電気・電話、NHK等の決済サービスを利用できます(利息はつきません)。
期日指定定期	最長預入期間3年 (据置1年)	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1カ月前までに満期日をご指定頂ければ必要なお引き出しできます。元金の一部(1万円以上)を引出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます(個人のみ)。
スーパー定期	1・2・3・6カ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入金額が1円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超10年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	同 上	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利定期貯金	1・2・3年	預入から半年毎にそのときの金利を適用し、6ヶ月複利運用するとともに有利な新しい定期貯金です。預入金額は1円以上でご利用いただけます(個人のみ)。
据置定期貯金	最長預入期間5年	措置期間6ヶ月経過後は、いつでも、何回でも一部支払い(1万円以上)ができる便利な定期貯金です。金利は、複利で計算されますので大変有利です。
定期積金(定額式・目標型・満期分散式)	6カ月以上10年以下	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立金額は1,000円以上です。年金受給者専用「ゆとり定積」もご利用いただけます。
積立式定期貯金(エンドレス型・年金型・満期型)	エンドレス型:自由 年金型:積立期間12カ月以上 受取期間3カ月以上20年以内 満期型:6カ月以上10年以内	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、毎月の積立を期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。
通知貯金	据置7日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
譲渡性貯金(NCD)	1週間以上5年以内 満期日は自由	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
一般財形貯金	積立期間3年以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財形年金貯金	積立期間5年以上	60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
財形住宅貯金	同 上	マイホームを実現するための貯金です。
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に適しています。
納税準備貯金	入金自由	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。

## ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民のみなさまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貸出商品一覧表				
種類		融資期間	融資金額	資金用途
一般資金	農業資金 (アグリファイヤー資金等)	20年以内	事業費の範囲内	地域農業及び農村地域発展に資する設備資金又は、運転資金
	生活資金	20年以内	信用供与の範囲内	特に定めない
	農業外資金 (事業資金等)	35年以内	4億円以内	農業外事業設備の建設等に必要な資金
共済担保貸付		10年以内	解約返戻金と満期共済金のいずれか低い額の80%以内	特に定めない
農機ハウスローン		1年以上10年以内	1,800万円以内	農業機械等を取得・整備するために必要な資金
住宅関連資金	住宅ローン	3年以上50年以内	1億円以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の新築</li> <li>・土地付住宅(中古)の購入</li> <li>・土地の購入</li> <li>・住宅関連付帯設備</li> <li>・住宅の増改築</li> <li>・台所、浴室、トイレの補修改築</li> </ul>
	リフォームローン	1年以上15年以内	1,500万円以内	
生活関連資金	教育ローン	6ヶ月以上15年以内	1,000万円以内	入学金、授業料、学費、下宿代など就学に必要な資金
	マイカーローン	6ヶ月以上15年以内	1,000万円以内	自動車、バイクの購入及び車検整備費用
その他ローン	多目的ローン	6ヶ月以上10年以内	500万円以内	暮らしの資金 (結婚、出産、医療、旅行資金等)
	カードローン	2年毎の更新	30万円 50万円 100万円以内	
賃貸住宅ローン		30年以内	4億円以内	賃貸住宅(含店舗併用賃貸住宅)の建設、増改築および補改修を目的とする資金

## ■為替業務

全国のJA(農協)・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

また、窓口やATMに行かなくても、インターネットに接続されているオフィスのパソコンから残高照会・振込・振替や、給与振込などのデータ伝送サービスが行える法人ネットバンクサービスや、パソコンや携帯電話から、平日・休日を問わず、残高照会や振込等のサービスがご利用いただけるJAネットバンクサービスも行っております。

■国債・投資信託窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）・投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当JAでは、皆様によりよいサービス、時代に即応したサービスをご提供できるよう全国のJAがひとつになって作り上げた「新JAオンラインシステム」を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧表	
項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、JAバンクのATM（現金自動預入・支払機）によるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のATM、セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・JFマリンバンクもご利用が可能です。更に、県内の信連・JAでは平日定期のお預け入れやカードによる為替振込もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定して頂いた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので、集金・払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード （JAカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。またJAカードはNICOSと提携しており、JAカードのご利用額に応じて獲得したポイントをご希望の商品と交換できたり、JA総合ポイントへの交換ができます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いの振込データをCD等で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。

■手数料一覧

貯金・融資業務に関する手数料（新）

1. 手数料		令和6年8月1日以降	(単位:円 消費税込)	
項目	手数料項目	手数料金額	備考	
1. 貯金業務	(1) 各種証明書発行手数料			
	①貯金残高証明書			
	【継続発行】	(1枚)	330	
	【都度発行】	(1枚)	550	
	②定型外貯金残高証明書	(1通)	2,200	
	③その他各種証明書等	(1通)	550	
	(2) 貯金取引履歴照会手数料	(1ヶ月)	110	
	(3) 再発行手数料			
	①貯金通帳	(1冊)	1,100	
	②貯金証書	(1枚)	1,100	
	(4) 各種カード発行手数料			
	① ICキャッシュカード			
ア. 切替発行手数料	(1枚)	1,100		
イ. 再発行手数料	(1枚)	1,100		
② JAカード(一体型)・ローンカード				
ア. 再発行手数料	(1枚)	550		
(5) 手形等用紙代				
①小切手帳	(1冊)	1,100		
②約束手形帳	(1冊)	1,100		
③自己宛小切手	(1枚)	550		
(6) 記憶媒体(DVD等)当JA持込分	(1媒体)	1,100		
(7) 口座振替手数料				
①窓口受付分	(1件)	220		
②記憶媒体(DVD等)当JA持込分	(1件)	110		
③公共料金、自動決済サービスにかかるものは、その契約の定めによる。				
(8) ファームバンキング手数料				
①月額基本手数料		1,100		
②伝送システムサービス手数料				
ア. 契約料		28,600		
イ. 月額基本利用料		12,100		
(9) インターネットバンキング手数料				
個人				
①月額基本手数料		無料		
法人				
①月額基本手数料(月額利用料+伝送機能)		1,100		
②同一店内為替手数料		無料		
(10) 両替手数料 51枚以上		220～	詳細別紙	
(11) 硬貨入金取扱手数料 501枚以上		330～	詳細別紙	
(12) 未利用口座管理手数料		1,320		
2. 融資業務	(1) 貸出金残高証明書	(1枚)	550	
	(2) 住宅取得年末残高証明書(再発行時のみ)	(1枚)	330	
	(3) 融資証明書	(1枚)	11,000	
	住宅ローン融資証明書(実行・契約予定)	(1枚)	550	
	(4) 支払利息証明書	(1枚)	1,100	
	(5) 返済予定表再発行手数料	(1枚)	550	
	(6) 不動産登記全部事項の情報	(1件)	550	情報提供利用サービス
	土地・建物平面図	(1件)	550	情報提供利用サービス
	(7) 融資手数料(共済担保・小口ローン)	(1件)	1,100	
	(8) 住宅・リフォーム・プロパー資金取扱手数料			資金使途が農業資金以外に適用する
	①利用手数料	(1件)	11,000	
	②固定金利選択手数料	(1件)	4,400	
(貸付時を除く固定金利選択時)				
③一部繰上償還手数料				
元本300万円超600万円以下	(1件)	3,300		
元本600万円超	(1件)	5,500		
④全額繰上償還手数料(元本300万円超)	(1件)	44,000	H26.4.1事前審査受付分より	
⑤貸付条件変更手数料	(1件)	11,000	条件緩和になるもの	
⑥不動産担保事務手数料				
新規・極度額増額・譲受・登記保留・追加	(1件)	33,000	新規貸付に伴うもの	
極度減額・一部譲渡・順位変更・一部抹消・担保差替	(1件)	11,000		
⑦担保抹消書類再発行手数料	(1件)	3,300		
3. その他業務	(1) 夜間金庫	(年間)	2,200	

## 為 替 手 数 料

令和4年11月4日以降

(単位:円 消費税込)

項目	仕向先	JAからつ		系統金融機 関宛	他行宛
		同一支所宛	本支所宛		
送金手数料	1件につき	—	—	440	660
振込手数料(窓口電信扱)	3万円未満	330	330	440	660
	3万円以上	550	550	660	880
振込手数料(窓口文書扱)	3万円未満	330	330	440	550
	3万円以上	550	550	660	770
振込手数料(ATM)	3万円未満	—	—	110	330
	3万円以上	—	—	330	550
ファームバンキング手数料	3万円未満	110	110	110	330
	3万円以上	220	220	220	550
インターネットバンキング 手数料(個人・法人)	3万円未満	—	—	110	275
	3万円以上	—	—	220	440
代金取立手数料	個別取立	1通につき			1,100
振込手数料	送金・振込の組戻料	1件につき			880
	取立手形の組戻料	1通につき			880
	取立手形店頭呈示料	1通につき			880
	(800円を超える実費を要する場合は、その実費)				
	不渡手形返却料	1通につき			880

## 自 動 化 機 器 取 引 手 数 料

(単位:円 消費税込)

取引形態		平日:8時45分まで	平日	土曜	平日:18時以降	休日
		土曜:9時まで	8時45分～18時	9時～14時	土曜:14時以降	
顧 客 手 数 料	農協内取引	入金	—	—	—	—
		出金	—	—	—	—
	県内ネット取引	入金	—	—	—	—
		出金	—	—	—	—
	全国ネット取引	入金	—	—	—	—
		出金	—	—	—	—
	農・漁協ネット取引(出金)		—	—	—	—
	業態間CD提携取引(出金)		220	110	110	220
	業態間CD提携取引(出金) <三菱UFJ銀行>	現金	110	—	110	110
		振込	220	110	110	220
	JAカードによる自動キャッシング		—	—	—	110
	郵貯CD提携取引	入金	110	110	110	110
		出金	220	110	220	220
	コンビニATM(イーネット・LANs)	入金	220	110	110	220
出金		220	110	110	220	

※出金には、自動化機器による振込にかかる出金を含む。

## ●両替手数料表

令和7年5月1日以降

両替金種の合計枚数	手数料(消費税込)
1 ~ 50枚	無料
51 ~ 200枚	220円
201 ~ 400枚	440円
401 ~ 600枚	660円
601 ~ 800枚	880円
801 ~ 1,000枚	1,100円
1,001 ~ 2,000枚	1,650円
以後、1,000枚ごとに550円加算	

※お取扱枚数はご両替前・ご両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。  
 ※同一金種の新しい紙幣へのご両替、汚損した硬貨のご両替、記念硬貨のご両替については無料です。

## ●硬貨入金取扱手数料表

令和7年5月1日以降

硬貨取扱枚数	手数料(消費税込)
1 ~ 100枚	無料
101 ~ 500枚	550円
501 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚以上 ~	500枚毎に550円加算

※硬貨によるご入金・お振込等のお取引で、硬貨の枚数に応じ手数料をいただきます。  
 ※1日に101枚未満の硬貨取引を数回に分けた場合の(入金伝票・振込依頼票等を複数に分けて)お取引の場合は、合計枚数が101枚以上で手数料をいただきます。

## □共済事業

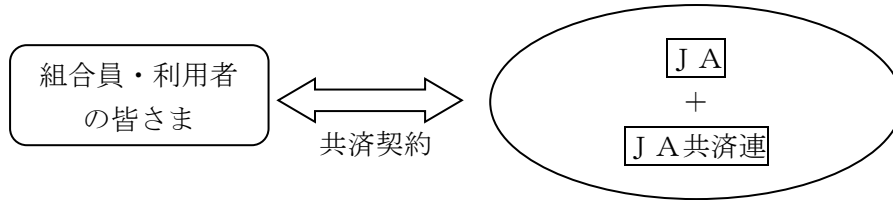
J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 共済商品一覧

種類	保障期間	特 徴
終身共済	一生涯	一生涯にわたって万一の保障を確保できる共済
養老生命共済	5~30年 50~88歳の歳満期	貯蓄しながら備えられる万一の保障共済
がん共済	80歳・一生涯	上皮内がんを含む様々な【がん】や脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術等を幅広く保障する共済
こども共済	0~18歳・22歳	お子様の成長に合わせて必要な教育資金や高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっている共済
医療共済	10年・80歳・終身	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障共済
介護共済	一生涯	一生涯にわたる介護保障で、不安の高まる高齢期も安心な共済
予定利率変動型年金共済	終身 定期	老後の生活資金が積立感覚で準備できる将来の年金保障共済
生活障害共済	15~80歳	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障共済
特定重度疾病共済	~80歳	【三大疾病】や【その他の生活習慣病】に備えられる共済
認知症共済	一生涯	認知症および認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広い保障共済
建物更生共済	5年・10年 (最高通算30年)	火災はもちろん台風や地震などの自然災害もしっかり保障する共済
火災共済		掛け捨てタイプの少ない掛け金で、大きな保障ができる共済
自動車共済		お車の事故による保障やご自身とご家族のケガ、修理に備える共済
自賠償共済		全ての自動車に加入義務づけられている自動車損害賠償保障法に基づく公的な共済
傷害共済		突然の災害による死亡・ケガに備えられる共済
農業者賠償責任共済		農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する共済

## ■ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者みなさまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## □ 農業関連事業

### ■ 営農指導事業

安全で安心な農産物を消費者の皆さまにお届けするため、J A では農家に「営農指導」を行っています。化学肥料や農薬の削減、地元産農畜産物の P R、消費者ニーズにあった新品種の切り替えなど、管内の農家をサポートしています。

### ■ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット唐津うまかもん市場の開設により今まで以上に、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

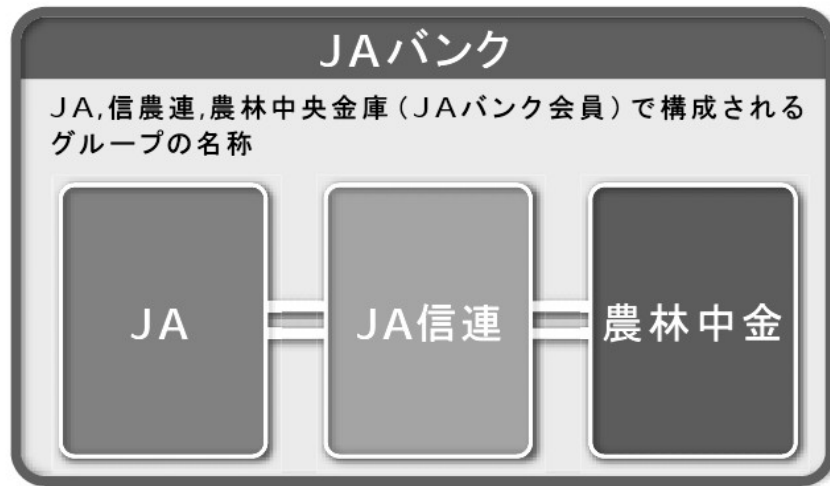
さらに、地元農産物の詰まった「季節のギフト」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

### ■ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、生活に必要な食をはじめとする生活用品を、品質・価格・安全性を考慮し組合員、地域の皆さまにご提供しています。資材センター、J A ガソリンスタンド、葬祭センター、電化センター、食材センター、プロパンセンター、自動車・農機整備センターなど、お気軽にご利用ください。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。



### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。